第 28 号

横浜市報調達公告版

発　行　所　横浜市中区港町１丁目１番地
横　浜　市　役　所

【調達公告】

△　5,000万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（都市計画道路羽沢池辺線（池辺地区）街路整備工事（２工区その２）　ほか 10 件）・・・・・・・・・・・・・２
△　2,500 万円以上 5,000 万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（南部水再生センター第１期最終沈殿池流入ゲート改良工事」ほか２件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
△　2,500万円未満の一般競争入札の施行
（平成１８年度河川事業用地整備工事）・・・29
△　特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（ポリ塩化アルミニウム溶液（10%）　約 612,000キログラムの購入）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
△　同（かせいソーダ(48%)溶液　約804トンの購入ほか１件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
△　同（高分子凝集剤　約146トンの購入）・・・38
△　同（ポリ硫酸第二鉄溶液　約880トンの購入）・・40
△　同（炭酸ソーダ(その１）　約730トンの購入ほか１件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
△　同（高反応性消石灰　約1,013,000キログラムの購入）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
△　同（高反応性消石灰　約383,625キログラムの購入）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
△　同（高反応性消石灰　約 1,405,000キログラムの購入ほか１件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
△　同（高反応性消石灰　約662,014キログラムの購入）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
△　特定調達契約の落札者等の決定・・・54

【交通局】

△　2,500万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（高速鉄道４号線中山工区軌道工事」の１件の工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55

【正誤】・・・60

調　達　公　告

横浜市調達公告第162号

5,000万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「都市計画道路羽沢池辺線（池辺地区）街路整備工事（２工区その２）」ほか10件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年６月27日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第１項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
(7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、９(12)に定める場合を除く。
(2) 設計図書の購入等
　ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
　イ　設計図書購入の申込期間
　　この公告の日から平成18年６月30日　午後５時まで
　ウ　設計図書の購入先
　　工事ごとに定める。
　エ　設計図書購入の申込み手続
　　横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
　オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) １に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き、認めない。
(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。
(6) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第１号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定
(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
(5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
(6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
(7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
(8) (7) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
(9) (7) の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各３部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
(10) (9) に定める書類は、３(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
(11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定よる。

7　契約金の支払方法
(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約
(1) ６(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条第１項に定める契約保証金の額は、契約金額の100 分の 30 以上とする。
(2) ７(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の２以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の２以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、当該工事の請負契約の相手方が次のア又はイに該当するときは、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として

施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で１名配置しなければならない。この場合、配置するすべての技術者について、配置技術者（変更）届出書（第６号様式）及び監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成 16 年２月 29 日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）を契約第一課へ提出すること。

ア　開札日から過去２年以内に完成した工事のうち、工事ごとに定める登録工種と同一工種の工事に係る横浜市請負工事検査事務取扱規程第９条に基づく工事完成検査結果通知書において、評定点が 65 点未満の通知を受けたことがある者（ただし、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第４号に該当する者を除く。）

イ　開札日から過去２年以内に、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱別表第１第２号、第５号又は第７号の規定に基づく一般競争参加停止及び指名停止等措置（ただし、停止措置の期間が１か月未満の場合を除く。）を受けた者

９　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年３月横浜市条例第５号）第２条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する。

(4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第４項に定めるとおりとする。

(8) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。

(9) ５(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成 17・18 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、５(5)又は５(9)に定める書類を提出しない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。

(11) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

(13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６１２０１００２３
入札方法		電子入札による
工事件名		都市計画道路羽沢池辺線（池辺地区）街路整備工事（２工区その２）
施工場所		都筑区池辺町３９３８番地先から３９７５番地先まで
工事概要		アスファルト舗装工１０，３８９㎡、路盤工３，９２９㎡、Ｌ型側溝工Ｌ＝１１７ｍ、ＬＯ型側溝工Ｌ＝８８ｍ、区画線設置工Ｌ＝１，５９０ｍ　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		１５４，６３０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ａ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） なお、配置技術者（変更）届出書については、契約番号０６１２０１００２３番及び０６１２０１００２４番の工事件名を併記すること。
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年　７月　７日（金）午前　９時００分から 平成１８年　７月１３日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１４日（金）午前　１０時２０分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		道路局建設課　電話　０４５－６７１－３５２７
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６１２０１００２３
工事件名	都市計画道路羽沢池辺線（池辺地区）街路整備工事（２工区その２）
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）本件工事は契約番号０６１２０１００２４番の工事と合併入札を行う。 予定価格については、契約番号０６１２０１００２３番及び０６１２０１００２４番の合計金額を契約番号０６１２０１００２３番に記載する。 入札参加にあたっては、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入し、設計図書代金領収書（写）を併せて提出すること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （４）本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号０６１２０１００２３番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。 （５）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６１２０１００２４
入札方法		電子入札による
工事件名		市道鴨居第２８２号線交差点改良工事
施工場所		都筑区池辺町３９０５番地先から４０３５番地先まで
工事概要		アスファルト舗装工３，２７２㎡、路盤工２，３８４㎡、Ｌ型側溝工Ｌ＝１８９ｍ、ＬＯ型側溝工Ｌ＝１５６ｍ、区画線設置工Ｌ＝１，３５７ｍ　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		――――――――――
調査基準価格		――――――――――
最低制限価格		――――――――――
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ａ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
	技術者	契約番号０６１２０１００２３番に記載する。
	その他	
提出書類		契約番号０６１２０１００２３番に記載する。
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年　７月　７日（金）午前　９時００分から 平成１８年　７月１３日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１４日（金）午前　１０時２０分
支払い条件	前金払	する（一括）
	部分払	しない
	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		本件工事は契約番号０６１２０１００２３番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号０６１２０１００２３番に記載する。
工事担当課		道路局建設課　　電話　０４５－６７１－３５２７
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０１３１
入札方法		電子入札による
工事件名		金沢区泥亀地区下水道改良工事
施工場所		金沢区泥亀一丁目２４番６９号地先から泥亀二丁目３番１号地先まで
工事概要		塩ビ管布設工（Φ２５０㎜～Φ４５０㎜、Ｌ＝４３５．２ｍ）
工期		契約締結の日から平成１９年　２月２８日まで
予定価格		５１，４９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内又は栄区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年　７月　７日（金）午前　９時００分から 平成１８年　７月１３日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１４日（金）午前　１０時００分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：２回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局管路保全課　電話　０４５－６７１－２８３１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０１３９
入札方法		電子入札による
工事件名		（仮称）上矢部公園整備工事（１）
施工場所		戸塚区上矢部町１４０８番地
工事概要		整備面積：１．１ha、施設整備工、植栽工（高木植栽工、中低木植栽工、地被植栽工）、設備工、園路広場整備工
工期		契約締結の日から平成１８年１２月２０日まで
予定価格		８８，４８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	造園
	格付等級	【造園：Ａ】
	登録細目	【造園：造園工事】
	所在地区分	市内
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） なお、配置技術者（変更）届出書については、契約番号０６２１０１０１３９番及び０６２１０１０１４０番の工事件名を併記すること。
設計図書の購入先・申込期限		有限会社サン・アート、株式会社福寿企画 平成１８年　６月３０日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）
入札期間		平成１８年　７月１２日（水）午前　９時００分から 平成１８年　７月１８日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１９日（水）午前　１０時００分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局緑事業課　電話　０４５－６７１－２６５２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０１３９
工事件名	（仮称）上矢部公園整備工事（１）
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）本件工事は契約番号０６２１０１０１４０番の工事と合併入札を行う。 予定価格については、契約番号０６２１０１０１３９番及び０６２１０１０１４０番の合計金額を契約番号０６２１０１０１３９番に記載する。 入札参加にあたっては、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入し、設計図書代金領収書（写）を併せて提出すること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （４）本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号０６２１０１０１３９番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。 （５）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０１４０
入札方法		電子入札による
工事件名		（仮称）上矢部公園整備工事（２）
施工場所		戸塚区上矢部町１４０８番地
工事概要		整備面積：１．１ha、施設整備工、基盤整備工、植栽工（中低木植栽工、地被植栽工）、設備工、園路広場整備工
工期		契約締結の日から平成１８年１２月２０日まで
予定価格		――――――――――
調査基準価格		――――――――――
最低制限価格		――――――――――
入札参加資格	登録工種	造園
	格付等級	【造園：Ａ】
	登録細目	【造園：造園工事】
	所在地区分	市内
	技術者	契約番号０６２１０１０３９番に記載する。
	その他	
提出書類		契約番号０６２１０１０１３９番に記載する。
設計図書の購入先・申込期限		有限会社サン・アート、株式会社福寿企画 平成１８年　６月３０日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）
入札期間		平成１８年　７月１２日（水）午前　９時００分から 平成１８年　７月１８日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１９日（水）午前　１０時００分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		本件工事は契約番号０６２１０１０１３９番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号０６２１０１０１３９番に記載する。
工事担当課		環境創造局緑事業課　電話　０４５－６７１－２６５２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０１４２
入札方法		電子入札による
工事件名		神奈川水再生センター第３系列最初沈殿池（３３池）機械設備工事
施工場所		神奈川区千若町１丁目１番地
工事概要		汚泥かき寄せ機製作・据付１池分、汚泥かき寄せ機駆動装置製作・据付２台、スカム除去装置製作・据付６台、既設機器撤去工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		１０４，３２０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	機械器具設置工事業又は水道施設工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	上記の技術者は、平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池における汚泥かき寄せ機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池におけるチェーンフライト式汚泥かき寄せ機設備の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において１年以上の稼動実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設及び工事概要を記入すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設、汚泥かき寄せ機の方式及び当該設備の稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年　７月　７日（金）午前　９時００分から 平成１８年　７月１３日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１４日（金）午前　１０時２０分

支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事						該当しない

注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課	環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２８５３
契約担当課	行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０１４２
工事件名	神奈川水再生センター第３系列最初沈殿池（３３池）機械設備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 （３）配置する監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （４）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （５）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （６）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０１４８
入札方法		電子入札による
工事件名		港北処理区新横浜地区送水管布設工事
施工場所		港北区新横浜二丁目２０番地先から１番１８地先まで
工事概要		ダクタイル鋳鉄管布設工（Φ１５０㎜、Ｌ＝９３４．５ｍ）、不断水分岐工一式、土工一式、舗装復旧工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		１０５，２２０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した不断水分岐工法を含む、上水道又は下水道工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（４）施工実績調書（工事内容欄に不断水分岐工法を含む工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年　７月　７日（金）午前　９時００分から 平成１８年　７月１３日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１４日（金）午前　１０時００分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：２回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局管路事業課　電話　０４５－６７１－３９７３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６３５０１００１８
入札方法		電子入札による
工事件名		市道上大岡第４０４号線道路改良工事
施工場所		南区大岡五丁目３番地先から中里一丁目１０番地先まで
工事概要		アスファルト舗装工１，７６４㎡、路盤工２，９６７㎡、不陸整正工８０㎡、Ｌ型側溝工Ｌ＝２１６ｍ、区画線設置工Ｌ＝７７３ｍ　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　２月２８日まで
予定価格		４７，７８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ａ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年　７月　７日（金）午前　９時００分から 平成１８年　７月１３日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１４日（金）午前　１０時００分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：１回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		南区南土木事務所　電話　０４５－７４１－３１２１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６４３０１００３３
入札方法		電子入札による
工事件名		青葉区青葉台地内舗装補修工事
施工場所		青葉区青葉台一丁目１０番地先から青葉台二丁目２番地先まで
工事概要		遮熱性舗装工４，３５６㎡、保水性ブロック工１，０６８㎡、路盤工１，０２３㎡、切削オーバーレイ工３，０００㎡　ほか
工期		契約締結の日から平成１８年１２月　８日まで
予定価格		８９，１３０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ａ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	※次頁のとおり
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年　７月１２日（水）午前　９時００分から 平成１８年　７月１８日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１９日（水）午前　１０時００分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		青葉区青葉土木事務所　電話　０４５－９７１－３９２７
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６４３０１００３３
工事件名	青葉区青葉台地内舗装補修工事
入札に係る必要事項	【入札参加資格　その他】 次の要件をすべて満たす技術修得型共同企業体であること。 （１）市内企業の技術修得を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 （２）構成員の数は２者であること。 （３）構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の１０分の４以上であるとともに、代表者となる構成員（以下「代表構成員」という。）の出資比率は、当該共同企業体構成員中最大であること。 （４）各構成員は、前頁の入札参加資格を満たす者であること。 （５）代表構成員の平成１７・１８年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種のほ装に係る工事最高請負実績の元請金額が、５６，１５１，９００円以上であること。 （６）構成員の組み合わせは、次のア．代表構成員の資格要件を満たす者とイ．市内企業構成員の資格要件を満たす者による組み合わせであること。 ア．代表構成員の資格要件 平成８年４月１日以降に完成した、遮熱性舗装工事の元請としての施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、代表構成員のものに限る。）。 イ．市内企業構成員の資格要件 所在地区分が市内であること。 （７）市内企業構成員に所属する技術者を、本件工事における現場代理人又は監理技術者として配置すること。 【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。また、役職欄の監理技術者又は現場代理人のいずれか従事する方に丸印をつけること（現場代理人に従事する場合は、その他欄に現場代理人と記入し丸印をつけること。）。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に、代表構成員が施工した遮熱性舗装工の工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）　（５）共同企業体協定書兼委任状 なお、配置技術者（変更）届出書については、契約番号０６４３０１００３３番及び０６４３０１００３４番の工事件名を併記すること。 【注意事項】 （１）本件工事は契約番号０６４３０１００３４番の工事と合併入札を行う。 予定価格については、契約番号０６４３０１００３３番及び０６４３０１００３４番の合計金額を契約番号０６４３０１００３３番に記載する。 入札参加にあたっては、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入し、設計図書代金領収書（写）を併せて提出すること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。 （２）特記仕様書において遮熱材料について定めがあるので留意すること。 （３）入札にあたっては、事前に特定ＪＶ登録を行い、提出書類のうち（５）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文９（１２）を参照）。 （４）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （５）本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号０６４３０１００３３番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。 （６）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６４３０１００３４
入札方法		電子入札による
工事件名		青葉区青葉台地内舗装補修工事に伴う付帯工事
施工場所		青葉区青葉台一丁目１０番地先から青葉台二丁目２番地先まで
工事概要		アスファルト舗装工１，３５６㎡、区画線設置工Ｌ＝２，１２６ｍ　ほか
工期		契約締結の日から平成１８年１２月　８日まで
予定価格		――――――――――
調査基準価格		――――――――――
最低制限価格		――――――――――
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ａ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	契約番号０６４３０１００３３番に記載する。
	その他	契約番号０６４３０１００３３番に記載する。
提出書類		契約番号０６４３０１００３３番に記載する。
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年　７月１２日（水）午前　９時００分から 平成１８年　７月１８日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１９日（水）午前　１０時００分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		本件工事は契約番号０６４３０１００３３番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号０６４３０１００３３番に記載する。
工事担当課		青葉区青葉土木事務所　電話　０４５－９７１－３９２７
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６５５０１０００２
入札方法		電子入札による
工事件名		繁華街安心カメラ設備工事
施工場所		保土ケ谷区川辺町２番地の９ほか２３１か所
工事概要		繁華街安心カメラ設置工２５０台、中央記録表示装置工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　１月３１日まで
予定価格		３０３，３９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	電気通信
	格付等級	-
	登録細目	【電気通信：通信設備工事又は放送設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	電気通信工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した、撮影した画像を通信事業者が提供する通信回線で伝送する屋外用カメラ設備の新設工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績は施工内容に画像記録装置を含むものに限る。）。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年　７月　７日（金）午前　９時００分から 平成１８年　７月１３日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１４日（金）午前　１０時２０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		安全管理局危機管理室　電話　０４５－６７１－３４５９
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

横浜市調達公告第163号

2,500万円以上5,000万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「南部水再生センター第１期最終沈殿池流入ゲート改良工事」ほか２件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年６月27日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第１項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
(7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、８(9)に定める場合を除く。
(2) 設計図書の購入等
ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成18年６月30日　午後５時まで
ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。
エ　設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) １に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き、認めない。
(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
(6) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第１号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。

(6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定よる。

7　契約金の支払方法

(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第４項に定めるとおりとする。

(7) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。

(8) ５(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成 17・18 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

(10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６２１０１０１４３
入札方法		電子入札による
工事件名		南部水再生センター第１期最終沈殿池流入ゲート改良工事
施工場所		磯子区新磯子３９番地
工事概要		手動式鋳鉄製角型ゲート設備（５００㎜×５００㎜）製作・据付工１２門、阻流板修理工一式、点検架台工一式、手摺改造工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　１月３１日まで
予定価格		２８，７８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	機械器具設置工事業又は水道施設工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）におけるゲート設備（金属水密方式に限る。）の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年　７月１２日（水）午前　９時００分から 平成１８年　７月１８日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１９日（水）午前　１０時２０分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局南部水再生センター　電話　０４５－７６１－５２５１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０１４３
工事件名	南部水再生センター第１期最終沈殿池流入ゲート改良工事
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。　（４）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設及びゲートの種類を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） 【注意事項】 （１）配置する主任技術者又は監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照）。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６３７０１００３３
入札方法		電子入札による
工事件名		保土ケ谷区仏向町地内道路整備工事
施工場所		保土ケ谷区仏向町４番地先
工事概要		アスファルト舗装工３７０㎡、インターロッキングブロック設置工３９６㎡、路盤工６１３㎡、不陸整正工３０㎡、Ｌ型側溝工Ｌ＝１０４ｍ、区画線設置工Ｌ＝１４４ｍほか
工期		契約締結の日から平成１８年１２月２８日まで
予定価格		２６，４７０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ａ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した、鉄道（営業鉄道線に限る。以下同じ。）を横断又は鉄道に近接する工事（いずれも鉄道施設の計測を含むものに限る。）の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のものに限る。）。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年　７月１２日（水）午前　９時００分から 平成１８年　７月１８日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１９日（水）午前　１０時２０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照）。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		保土ケ谷区保土ケ谷土木事務所　電話　０４５－３３１－４４４６
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６３７０１００３３
工事件名	保土ケ谷区仏向町地内道路整備工事
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。　（４）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。　（５）施工実績調書（工事内容欄に、鉄道路線名、工事目的物の名称、軌道からの最短距離及び鉄道施設の計測の内容を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、技術適性リストの〔土木〕鉄道横断・近接工事ａ区分に登載されている者は提出不要。） 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６７１０１０１６３
入札方法		電子入札による
工事件名		平戸中学校ほか１校アスベスト対策工事
施工場所		戸塚区平戸町９９３番地４ほか１か所
工事概要		アスベスト撤去工（平戸中学校：エレベーターシャフト、機械室、１階トイレ、東汲沢小学校：変電室）
工期		契約締結の日から平成１８年　９月２９日まで
予定価格		２４，０００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	建築、塗装又はひき屋・解体
	格付等級	【建築：Ｂ】、【塗装：－】又は【ひき屋・解体：－】
	登録細目	【建築：建築工事】、【塗装：塗装工事】又は【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】
	所在地区分	市内
	技術者	建築工事業、塗装工事業又はとび・土工工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	石綿障害予防規則（平成１７年厚生労働省令第２１号）に定める石綿作業主任者技能講習（平成１８年厚生労働省令第１号による改正前の特定化学物質等障害予防規則（昭和４７年労働省令第３９号）に定める特定化学物質等作業主任者技能講習を含む。）を修了した者を石綿作業主任者として施工現場に専任で配置すること（主任技術者又は監理技術者との兼任可）。 なお、当該石綿作業主任者は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、他の工事に従事していない者でなければならない。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		有限会社サン・アート、株式会社ヒライデ・コピー 平成１８年　６月３０日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）
入札期間		平成１８年　７月１２日（水）午前　９時００分から 平成１８年　７月１８日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月１９日（水）午前　１０時２０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照）。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		まちづくり調整局施設整備課　電話　０４５－６７１－２９６９
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６７１０１０１６３
工事件名	平戸中学校ほか１校アスベスト対策工事
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。　（４）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。　（５）石綿作業主任者技能講習修了証の写し（又は特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し）及び雇用の確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

横浜市調達公告第 164 号

2,500 万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「平成１８年度河川事業用地整備工事」について、一般競争入札を行う。

平成18年６月27日

契 約 事 務 受 任 者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第 1 項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。
(2) 設計図書の購入等
　ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。
　イ　設計図書購入の申込期間
　　この公告の日から平成 18 年６月 30 日　午後５時まで
　ウ　設計図書の購入先
　　工事ごとに定める。
　エ　設計図書購入の申込み手続
　　横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
　オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) １に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 入札書は、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第１０条第２項に定める所定の用紙を用いること。
(4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
(6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせるものとする。
(7) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
(9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
(5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構

成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
(8) ３(8)及び(9)に定める方法によらない入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定
(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
(2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
(4) (2) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（(3) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3) イの手続により落札者を決定する。
(5) (3) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
(6) (2) の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
(7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定よる。

7　契約金の支払方法
(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他
(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
(6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
(7) ５(2) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、入札日において、平成 17・18 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意するこ

と。

(8) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６２１０１０１４４
入札方法		入札書の持参による
工事件名		平成１８年度河川事業用地整備工事
施工場所		帷子川、中掘川、今井川、阿久和川、いたち川、和泉川、宮川、舞岡川、名瀬川
工事概要		仮設管理柵設置工Ｌ＝４００ｍ、看板設置工５か所、アスファルト舗装工４５０㎡
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		４，６１０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｃ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保土ケ谷区内、旭区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （２）平成１７年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登載されている者、又は平成１６年６月１日から平成１８年５月３１日までの間に通知された土木に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第９条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に２件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に２件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が７５点以上の者であること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（５）工事完成検査結果通知書の写し（ただし、平成１７年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登載されている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		有限会社サン・アート、有限会社リバーストン 平成１８年　６月３０日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１８年　７月１９日（水）午前　１１時３０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		環境創造局河川事業課　電話　０４５－６７１－２８５９
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

横浜市調達公告第165号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年６月27日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量
ポリ塩化アルミニウム溶液（10%）　約 612,000キログラムの購入

(2) 物品の特質等
入札説明書による。

(3) 納入期限
平成18年10月１日から平成19年３月31日まで

(4) 納入場所
鶴見区末広町１丁目６番地８
横浜市環境創造局北部第二水再生センター

(5) 納入方法
入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項
最初の契約に係る入札公告日
平成 18 年 1 月 31 日

(7) 入札方法
この契約は、第１号に掲げる概算数量の総価により行なう。

２　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成18年７月６日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

３　入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第２号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。

(2) 提出期限
平成18年７月６日（ただし、実績調書等は平成18年７月13日）午後５時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017　中区港町１丁目１番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル２階）
山本　電話　045（671）2249（直通）

４　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第２項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

５　入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第２号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

６　入札説明書等の交付

(1) 交付期間
平成18年６月27日から平成18年７月20日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）
(2) 交付場所
〒230-0045　鶴見区末広町１丁目６番地８
横浜市環境創造局北部第二水再生センター
電話　045（503）0201（直通）
(3) 交付方法
有償（ 500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第３項第３号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

７　入札及び開札の日時及び場所等
(1) 日時
平成18年８月８日午後３時15分
(2) 場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル２階）
ただし、郵送による入札については、平成18年８月７日午後５時までに第３項第３号に掲げる部課に必着のこと。

８　入札の無効
次の入札は、無効とする。
(1) 第２項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

９　落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10　入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。

11　契約金の支払方法
(1) 前金払
行わない。
(2) 契約金の支払方法
１か月間の納入分について、納品検査終了後、その１か月分をまとめた請求により支払う。

12　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約書作成の要否
要する。
(3)　詳細は入札説明書による。

13　Summary
(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 612,000kg of poly aluminum chloride solution (10%)
(2) Date of tender: 3:15 p.m., 8 August, 2006
(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第166号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年6月27日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

1　競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア　かせいソーダ(48%)溶液　　約804トンの購入

イ　高分子凝集剤　　約160トンの購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成18年10月1日から平成19年3月31日まで

(4) 納入場所

金沢区幸浦一丁目9番地

横浜市環境創造局南部汚泥資源化センター

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日

平成18年1月31日

(7) 入札方法

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

2　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成18 年7月6日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3　入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成18年7月6日（ただし、実績調書等は平成18年7月13日）午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017　中区港町1丁目1番地

横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）

山本　電話　045（671）2249（直通）

4　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

５　入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第２号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

６　入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成18 年６月27日から平成18年７月20日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

(2) 交付場所

〒236-0003　金沢区幸浦一丁目９番地
横浜市環境創造局南部汚泥資源化センター
電話　045（774）0848（直通）

(3) 交付方法

有償（500 円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第３項第３号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

７　入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時

第１項第１号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア　平成 18 年８月８日午後２時 45 分
イ　平成 18 年８月８日午後２時 15 分

(2) 場所

横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル２階）

ただし、郵送による入札については、平成 18 年８月７日午後５時までに第３項第３号に掲げる部課に
必着のこと。

８　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 第２項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札

９　落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10　入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11　契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

１か月間の納入分について、納品検査終了後、その１か月分をまとめた請求により支払う。

12　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13　Summary

(1) Subject matter of the contract:

① Purchase of approx.804t of Liquid Caustic Soda(48%)
② Purchase of approx.160t of Polymer used for dewatering facilities

(2) Date of tender:

① 2:45 p.m., 8 August, 2006

② 2:15 p.m., 8 August, 2006

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第 167 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成 18 年６月 27 日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量
高分子凝集剤　約 146 トンの購入

(2) 物品の特質等
入札説明書による。

(3) 納入期限
平成 18 年 10 月１日から平成 19 年３月 31 日まで

(4) 納入場所
鶴見区末広町１丁目６番地１
横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター

(5) 納入方法
入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項
最初の契約に係る入札公告日
平成 18 年１月 31 日

(7) 入札方法
この契約は、第１号に掲げる概算数量の総価により行う。

２　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成18年７月６日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

３　入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第２号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(4) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。

(5) 提出期限
平成 18 年７月６日（ただし、実績調書等は平成 18 年７月 13 日）午後５時まで

(6) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017　中区港町１丁目１番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル２階）
山本　電話　045（671）2249（直通）

４　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第２項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

５　入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第２号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

６　入札説明書等の交付
(3) 交付期間
平成18年６月27日から平成18年７月20日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）
(4) 交付場所
〒230-0045　鶴見区末広町１丁目６番地１
横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター
電話　045（502)3738（直通）
(3) 交付方法
有償（500 円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第３項第３号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

７　入札及び開札の日時及び場所等
(1) 日時
平成18年８月８日午後２時15分
(2) 場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル２階）
ただし、郵送による入札については、平成 18 年８月７日午後５時までに第３項第３号に掲げる部課に
必着のこと。

８　入札の無効
次の入札は、無効とする。
(1) 第２項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

９　落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10　入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。

11　契約金の支払方法
(1) 前金払
行わない。
(2) 契約金の支払方法
１か月間の納入分について、納品検査終了後、その１か月分をまとめた請求により支払う。

12　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約書作成の要否
要する。
(3) 詳細は、入札説明書による。

13　Summary
(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx.146t of Polymer used for dewatering facilities
(2) Date of tender: 2:15 p.m., 8 August, 2006
(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第 168 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成 18 年６月 27 日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量
ポリ硫酸第二鉄溶液　約 880 トンの購入

(2) 物品の特質等
入札説明書による。

(3) 納入期間
平成 18 年 10 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所
鶴見区末広町１丁目６番地１
横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター

(5) 納入方法
入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項
最初の契約に係る入札公告日
平成 18 年２月 23 日

(7) 入札方法
この入札は、第１号に掲げる概算数量の総価により行う。

２　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和 39 年３月横浜市規則第 59 号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成 18 年７月６日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

３　入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第２号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(7) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。

(8) 提出期限
平成 18 年７月６日（ただし、実績調書等は平成 18 年７月 13 日）午後５時まで

(9) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017　中区港町１丁目１番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル２階）
山本　電話　045（671）2249（直通）

４　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第２項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

５　入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第２号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

６　入札説明書等の交付

(5) 交付期間

平成18年６月27日から平成18年７月20日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

(6) 交付場所

〒230-0045　鶴見区末広町一丁目６番地１
横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター
電話　045（502）3738（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第３項第３号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

７　入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時

平成18年８月８日午後３時30分

(2) 場所

横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル２階）

ただし、郵送による入札については、平成18年８月７日午後５時までに第３項第３号に掲げる部課に必着のこと。

８　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 第２項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

９　落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10　入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11　契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

１か月間の納入分について、納品検査終了後、その１か月分をまとめた請求により支払う。

12　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13　Summary

(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx.880t of Polyferric sulphate solution used for dewatering facilities
(2) Date of tender: 3:30 p.m., 8 August, 2006
(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017　TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第169号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年6月27日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

1　競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア　炭酸ソーダ(その１)　約730トンの購入

イ　炭酸ソーダ(その２)　約150トンの購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成18年10月1日から平成19年3月31日まで

(4) 納入場所

第１号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア　中区南本牧４番地
横浜市資源循環局南本牧排水処理施設

イ　泉区新橋町1750番地の１
横浜市資源循環局神明台除去施設ほか１か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日

平成18年1月31日

(7) 入札方法

第１号ア及びイに掲げる概算数量の合算額をもって、合併入札により行う。

2　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成18年7月6日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3　入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第２号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成18年7月6日(ただし、実績調書等は平成18年7月13日)午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017　中区港町１丁目１番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル２階）
山本　電話　045（671）2249（直通）

4　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第２項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

５　入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第２号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

６　入札説明書等の交付

(7) 交付期間

平成 18 年６月 27 日から平成 18 年７月 20 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

(8) 交付場所

〒245-0001　泉区池の谷 3949 番地の１
横浜市資源循環局適正処理部処分地管理課
電話　045（364）1856（直通）

(3) 交付方法

有償（500 円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第３項第３号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

７　入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時

平成 18 年８月８日午後３時

(2) 場所

横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル２階）

ただし、郵送による入札については、平成 18 年８月７日午後５時までに第３項第３号に掲げる部課に必着のこと。

８　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 第２項の資格条件を満たさない者が行った入札

(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(3) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札

９　落札者の決定

横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10　入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11　契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

１か月間の納入分について、納品検査終了後、その１か月分をまとめた請求により支払う。

12　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13　Summary

(1) Subject matter of the contract:

① Purchase of approx. 730t of Soda(Part 1)

② Purchase of approx. 150t of Soda(Part 2)

(2) Date of tender: 3:00 p.m., 8 August, 2006

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第170号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年６月27日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量
高反応性消石灰　約1,013,000キログラムの購入

(2) 物品の特質等
入札説明書による。

(3) 納入期限
平成18年10月１日から平成19年３月31日まで

(4) 納入場所
鶴見区末広町１丁目15番地
横浜市資源循環局鶴見工場

(5) 納入方法
入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項
最初の契約に係る入札公告日
平成18年１月31日

(7) 入札方法
この契約は、第１号に掲げる概算数量の総価により行なう。

２　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成18年７月６日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

３　入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第２号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。

(2) 提出期限
平成18年７月６日（ただし、実績調書等は平成18年７月13日）午後５時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017　中区港町１丁目１番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル２階）
山本　電話　045（671）2249（直通）

４　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第２項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

５　入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第２号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

６　入札説明書等の交付

(1) 交付期間
平成18年６月27日から平成18年７月20日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）
(2) 交付場所
〒230-0045　鶴見区末広町１丁目15番地
横浜市資源循環局鶴見工場
電話　045（521）2191（直通）
(3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第３項第３号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

７　入札及び開札の日時及び場所等
(1) 日時
平成18年８月８日午後１時15分
(2) 場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル２階）
ただし、郵送による入札については、平成18年８月７日午後５時までに第３項第３号に掲げる部課に必着のこと。

８　入札の無効
次の入札は、無効とする。
(1) 第２項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

９　落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10　入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。

11　契約金の支払方法
(1) 前金払
行わない。
(2) 契約金の支払方法
１か月間の納入分について、納品検査終了後、その１か月分をまとめた請求により支払う。

12　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約書作成の要否
要する。
(3) 詳細は入札説明書による。

13　Summary
(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 1,013,000kg of Slaked Lime
(2) Date of tender: 1:15 p.m., 8 August, 2006
(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第171号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年６月27日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量
高反応性消石灰　約383,625キログラムの購入

(2) 物品の特質等
入札説明書による。

(3) 納入期限
平成18年10月１日から平成19年３月31日まで

(4) 納入場所
旭区白根二丁目８番１号
横浜市資源循環局旭工場

(5) 納入方法
入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項
最初の契約に係る入札公告日
平成18年1月31日

(7) 入札方法
この契約は、第１号に掲げる概算数量の総価により行なう。

２　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成18年７月６日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

３　入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第２号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。

(2) 提出期限
平成18年７月６日（ただし、実績調書等は平成18年７月13日）午後５時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017　中区港町１丁目１番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル２階）
山本　電話　045（671）2249（直通）

４　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第２項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

５　入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第２号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

６　入札説明書等の交付

(1) 交付期間
平成18年６月27日から平成18年７月20日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）
(2) 交付場所
〒240-0005　旭区白根二丁目８番１号
横浜市資源循環局旭工場
電話　045（953）4851
(3) 交付方法
有償（ 500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第３項第３号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

７　入札及び開札の日時及び場所等
(1) 日時
平成18年８月８日午後１時15分
(2) 場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル２階）
ただし、郵送による入札については、平成18年８月７日午後５時までに第３項第３号に掲げる部課に必着のこと。

８　入札の無効
次の入札は、無効とする。
(1) 第２項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

９　落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10　入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。

11　契約金の支払方法
(1) 前金払
行わない。
(2) 契約金の支払方法
１か月間の納入分について、納品検査終了後、その１か月分をまとめた請求により支払う。

12　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約書作成の要否
要する。
(3) 詳細は、入札説明書による。

13　Summary
(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 383,625kg of Slaked Lime
(2) Date of tender: 1:15 p.m., 8 August, 2006
(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第172号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年６月27日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大 場 茂 美

１　競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア　高反応性消石灰　約 1,405,000キログラムの購入

イ　飛灰処理用重金属固定剤　約 190,400キログラムの購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成18年10月１日から平成19年３月31日まで

(4) 納入場所

金沢区幸浦二丁目７番地１
横浜市資源循環局金沢工場

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日
平成18年１月31日

(7) 入札方法

第１号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

２　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成18年７月６日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

３　入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第２号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成１８年７月６日（ただし、実績調書等は平成１８年７月13日）午後５時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017　中区港町１丁目１番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル２階）
山本　電話　045（671）2249（直通）

４　入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第２項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5　入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第２号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6　入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成18年６月27日から平成18年７月20日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

(2) 交付場所

〒236-0003　金沢区幸浦二丁目７番地１
横浜市資源循環局金沢工場
電話　045(784)9711（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第３項第３号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7　入札及び開札の日時及び場所等

(1)　第１項第１号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア　平成18年８月８日午後１時15分
イ　平成18年８月８日午後１時

(2) 場所

横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル２階）

ただし、郵送による入札については、平成18年８月７日午後５時までに第３項第３号に掲げる部課に必着のこと。

8　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 第２項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9　落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10　入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11　契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

１か月間の納入分について、納品検査終了後、その１か月分をまとめた請求により支払う。

12　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13　Summary

(1) Subject matter of the contract:

① Purchase of approx. 1,405,000kg of Slaked Lime
② Purchase of approx. 190,400kg of Heavy Metals Immobilizing Agents.

(2) Date of tender:

① 1:15 p.m., 8 August, 2006

② 1:00 p.m., 8 August, 2006

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第173号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年6月27日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

1　競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量
高反応性消石灰　約662,014キログラムの購入

(2) 物品の特質等
入札説明書による。

(3) 納入期間
平成18年10月１日から平成19年3月31日まで

(4) 納入場所
都筑区平台27番１号
横浜市資源循環局都筑工場

(5) 納入方法
入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項
最初の契約に係る入札公告日
平成18年１月31日

(7) 入札方法
この入札は、第１号に掲げる概算数量の総価により行う。

2　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成18年７月６日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3　入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第２号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。

(2) 提出期限
平成18年７月６日（ただし、実績調書等は平成18年７月13日）午後５時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017　中区港町１丁目１番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル２階）
山本　電話　045(671)2249（直通）

4　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第２項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5　入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第２号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6　入札説明書等の交付

(1) 交付期間
平成18 年６月27日から平成18年７月20日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）
(2) 交付場所
〒224-0064　都筑区平台27番１号
横浜市資源循環局都筑工場
電話　045(941)7911（直通）
(3) 交付方法
有償（ 500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第３項第３号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

７　入札及び開札の日時及び場所等
(1) 日時
平成18年８月８日午後１時15分
(2) 場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル２階）
ただし、郵送による入札については、平成18年８月７日午後５時までに第３項第３号に掲げる部課に必着のこと。

８　入札の無効
次の入札は、無効とする。
(1) 第２項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

９　落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10　入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。

11　契約金の支払方法
(1) 前金払
行わない。
(2) 契約金の支払方法
１か月間の納入分について、納品検査終了後、その１か月分をまとめた請求により支払う。

12　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約書作成の要否
要する。
(3) 詳細は、入札説明書による。

13　Summary
(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 662,014kg of Slaked Lime
(2) Date of tender: 1:15 p.m., 8 August, 2006
(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017　TEL 045(671)2249

横浜市調達公告第 174 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 18 年６月 27 日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	横浜市基幹システム保守運用場所の賃借及び帳票印刷業務委託	横浜市行政運営調整局行政システム推進部情報システム課 戸塚区舞岡町 644 番地 12	平成 18 年５月 11 日	株式会社アイネット 横浜市西区みなとみらい三丁目３番１号	円 4,148,914	随意契約	平成 17 年８月９日	政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第15条第１項(d)
2	同	同	平成 18 年５月 19 日	同	4,954,141	同	同	同
3	同	同	平成 18 年５月 11 日	同	74,245,500	同	同	同

交　通　局

交通局調達公告第21号

２,５００万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「高速鉄道４号線中山工区軌道工事」の１件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年６月27日

横浜市交通事業管理者
交通局長　魚　谷　憲　治

１　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年８月交通局規程第12号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第１項により定める資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。

(3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。

(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第２号に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。

(6) ＩＣカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

(7) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。

(2) 設計図書の購入

ア　設計図書は、イの期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。

イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成18年６月30日午後５時まで

ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。

エ　設計図書購入の申込手続
横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市ホームページを参照すること。

オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

(3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き認めない。

(4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は１回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札

(2) 第１項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第４号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ＩＣカ

ード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるＩＣカードを用いて行った入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。

イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) 第３号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。

(6) 第４号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第３号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。

(8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

(9) 第７号の調査に当たっては、当該落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各３部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。

(10) 前号に定める書類は、第３項第４号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第８号に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。

(11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7　契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払は、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第１項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第４項に定めるとおりとする。

(7) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。

(8) 第５項第３号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定

された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は第５項第５号若しくは第９号に定める書類を提出しない場合は、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。

(10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和24年法律第１００号）第24条の７第１項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。

なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市交通局財務課掲示板を参照すること。

(12) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６５３０１００２０
入札方法		電子入札による
工事件名		高速鉄道４号線中山工区軌道工事
施工場所		都筑区川和町１，７９０番地先から緑区中山町２５８番地先まで及び都筑区中川中央一丁目１番地先
工事概要		軌框組立工４，８６６ｍ、レール溶接工４５５口、コンクリート道床工３，３６０ｍ３、分岐器組立工６基、伸縮継目組立工７箇所、消音バラスト散布工２，３８４ｍ、リアクションプレート設置工一式、路線諸標取付工一式、建築限界測定工５，５８５ｍ、待避所手摺設置工一式、仮検車ピット復旧工一式
工期		契約締結の日から平成１９年　５月２５日まで
予定価格		５５５，７５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		３８９，０２５，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：軌道工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	※次ページのとおり 本件工事の公告は２ページありますので、ご注意ください。（このページは１ページ目です。）
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用い、工事内容欄に施工場所及び工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）　（５）共同企業体協定書兼委任状
設計図書の購入先・申込期限		株式会社ネイティブ、株式会社ヒライデ・コピー 平成１８年　６月３０日　午後　５時００分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札期間		平成１８年　７月１８日（火）午前　９時００分から 平成１８年　７月２１日（金）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年　７月２４日（月）午前　１０時００分
支払条件		前金払　する（一括）　部分払　３回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次ページのとおり 本件工事の公告は２ページありますので、ご注意ください。（このページは１ページ目です。）
工事担当課		交通局施設課　電話　０４５－６７１－３１８０
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７２

契約番号	０６５３０１００２０
工事件名	高速鉄道４号線中山工区軌道工事
入札に係る必要事項	【入札参加資格　その他】 次の要件を全て満たす技術力結集型共同企業体であること。 （１）各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は、「○○建設共同企業体」とする。）。 （２）構成員の数は、２者であること。 （３）構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が共同企業体の総出資額の１０分の３以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率は、当該共同企業体構成員中最大であること。 （４）各構成員の平成１７・１８年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の元請金額の合計が、３５０，１２２，５００円以上であること。 （５）各構成員は、前ページの入札参加資格を満たす者であること。 （６）構成員の組合せは、次のア代表構成員の資格要件を全て満たす者及びイ第２位構成員の資格要件を全て満たす者による組合せであること。また、施工実績及び技術者の施工経験は、いずれも平成８年４月１日から入札日までの間に完成したもの（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のもの）に限る。 ア代表構成員の資格要件 （ア）コンクリート直結軌道設置及びリアクションプレート設置を含む新線軌道建設工事の元請としての施工実績を有すること。 （イ）配置する監理技術者は、コンクリート直結軌道設置及びリアクションプレート設置を含む新線軌道建設工事の元請としての施工経験を有すること。 イ第２位構成員の資格要件 （ア）コンクリート直結軌道設置を含む新線軌道建設工事の元請としての施工実績を有すること。 （イ）配置する技術者は、コンクリート直結軌道設置を含む新線軌道建設工事の元請としての施工経験を有すること。 【注意事項】 （１）入札にあたっては、事前に特定ＪＶ登録を行い、提出書類のうち（５）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文第８項第１１号参照）。 （２）本件工事は、電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第１号様式から第１２号様式まで）を各３部開札日の翌開庁日の午後５時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （４）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２ページありますので、ご注意ください。（このページは２ページ目です。） このページに記載されていない事項については、１ページ目をご確認ください。

正　誤

平成 18 年６月 20 日発行横浜市報調達公告版第 27 号（水道局調達公告第 37 号）86 ページ（契約番号０６５２０１０２７２、小雀２系ろ過池更生工事）契約担当課欄の電話「０４５－６８１－３０６０」は「０４５－６７１－３０６０」の誤り。